

申請先：一般財団法人全国地域情報化推進協会 事務局

「教育情報アプリケーションユニット」製品 PF準拠確認チェックリスト

APPLIC 登録番号： ★APPLICで記載

(1) 対象標準とバージョン

- APPLIC-0002-2012
- ・教育情報アプリケーションユニット標準仕様V1.0(XMLスキーマ)
- ・自治体業務アプリケーションユニット標準仕様V2.4(lgxml00-2012-01.xsd)
- ・プラットフォーム通信標準仕様V2.3(common-2010-01.xsd)

(2) PF準拠確認対象製品やシステムの情報と連絡先

(a) 申請日(西暦年月日)：

(b) 申請区分(新規、修正、破棄)：

(c) 申請者

団体名： ★識別キー項目1
 団体のURL： (識別キー項目4つでユニークになるように申請者が指定する)
 APPLIC会員番号：

(d) 製品情報

代表製品名： ★識別キー項目2
 製品説明のURL：
 複数製品で構成する場合追記：
 複数製品で構成する場合追記：
 複数製品で構成する場合追記：

製品識別情報(バージョン等)： ★識別キー項目3

リリース日(予定)(西暦年月日)：

対応OS：

製品の形態((1)型から(3)型)：

全て同一提供者

全て同一提供者
(PF通信内部実装型)

Y社製品を前提製品として申請

業務処理製品
(サービスIF処理)
(データ交換処理)※1

(1)型

業務処理製品
(サービスIF処理)
(データ交換処理)※1
(PF通信処理)

(2)型

業務処理製品
(サービスIF処理)
(データ交換処理)※1
(Y社PF通信製)

(3)型

前提となるPF通信製品
前提PF通信製品名：

※2

※1 “データ交換処理”とは、メッセージ定義に沿ったデータを出力できる機能(エクスポート)と入力できる機能(インポート)を指す。
 ※2 (3)型の場合、既に、準拠登録申請してあるPF通信機能を実装する製品名を記載する。

(3) PF準拠確認対象教育情報アプリケーションユニットの申請リスト ★識別キー項目4

今回の準拠登録申請の対象業務ユニットのみに○をつける↓

番号	業務ユニット名	準拠確認対象
AK01	学習者情報アプリケーションユニット	○
AK02	学校保健アプリケーションユニット	○

備考欄(前提条件や制限事項)

申請先： 一般財団法人全国地域情報化推進協会 事務局

「教育情報アプリケーションユニット」製品 PF準拠確認チェックリスト

APPLIC 登録番号:

K000365-0002

★APPLICで記載

(1) 対象標準とバージョン

APPLIC-0002-2012

- ・教育情報アプリケーションユニット標準仕様V1.0(eduAK0201s-2012-01.xsd)
- ・自治体業務アプリケーションユニット標準仕様V2.4(lgxml00-2012-01.xsd)
- ・プラットフォーム通信標準仕様V2.3(common-2010-01.xsd)

(2) PF準拠確認対象製品やシステムの情報と連絡先

(c) 申請者

団体名:

株式会社サイバーリンクス

★識別キー項目1

(d) 製品情報

代表製品名:

校務支援システム Clarinet データ連携オプション

★識別キー項目2

製品識別情報(バージョン等):

V1.0

★識別キー項目3

(3) PF準拠確認チェック項目(準拠ルール)

◎:対応、○:制限事項(制限事項はシートの備考欄に記載あり) ↓

番号	要件	準拠ルール	必須/選択	製品・システム確認	APPLIC 確認欄
AK02	学校保健アプリケーションユニット	教育委員会内・自治体間および学校間で学校保健アプリケーションユニットのデータ連携を行う。 (教育情報アプリケーションユニット標準仕様の【業務1-4-2.1-7-2.1-8-2.1-9-2.1-13.1-13-2】を参照)		◎	○
AK02-1	学校保健アプリケーションユニットが提供する機能を持つ	学校保健アプリケーションユニットは、標準仕様の機能一覧の最下位レベルで定義される各機能をすべて持つこと。 (教育情報アプリケーションユニット標準仕様【業務1-4-2】の機能一覧を参照)	必須	◎	
AK02-2	学校保健アプリケーションユニットのデータ項目を持つ	学校保健アプリケーションユニットは、利用側業務ユニットに対し、標準仕様のインターフェース仕様で規定されているデータ項目を提供できること。 (教育情報アプリケーションユニット標準仕様【業務1-7-2】のインターフェース仕様、【業務1-8-2】のデータ一覧を参照)	必須	◎	
AK02-3	学校保健アプリケーションユニットのデータ交換	学校保健アプリケーションのデータは、異なる学校保健アプリケーションユニット間で交換できる必要があり、学校保健アプリケーションユニットは、以下の機能を提供できること。		◎	
AK02-3-1	データエクスポート機能	学校保健アプリケーションユニットは、【業務1-9-2】のインターフェース一覧の「児童生徒健康診断情報送信メッセージ」をエクスポートできること。	必須	◎	
AK02-3-2	データインポート機能	学校保健アプリケーションユニットは、【業務1-9-2】のインターフェース一覧の「児童生徒健康診断情報送信メッセージ」をインポートできること。	必須	◎	
AK02-3-3	コード辞書に対応	学校保健アプリケーションユニットは、利用側の学校保健アプリケーションユニットとのデータ連携(データエクスポート/データインポート機能)時に、標準仕様のコード辞書に定義された値に変換できること。 (教育情報アプリケーションユニット標準仕様【業務1-13】【業務1-	必須	◎	

備考欄(前提条件や制限事項)